

国分寺市立第四小学校給食調理業務委託による

調理業務検証委員会 報告書



令和2年1月29日

国分寺市立小学校給食調理業務委託による
調理業務検証委員会

目 次

1	はじめに	2
2	検証委員会の目的	2
3	小学校給食調理業務委託の経緯	2
4	小学校給食調理業務委託の範囲	3
5	検証の方法	3
6	検証結果	4

[資料]

- 資料 1 国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会設置要綱
- 資料 2 国分寺市立第四小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会検証経過
- 資料 3 国分寺市立第四小学校児童・教職員アンケート結果

1 はじめに

市教育委員会では、「小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画その2」に基づき、平成31年4月から市立第四小学校の給食調理業務委託を開始している。この業務委託について、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会設置要綱」に基づき、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会」（以下「検証委員会」という。）が委託実施校である第四小学校に設置された。検証委員会において、検証を行い、一定の結論を得たので、ここに報告する。

2 検証委員会の目的

平成31年度（令和元年度）より開始した市立第四小学校の給食調理業務委託が、委託仕様書等に基づき適正に履行されているか、検証することを目的とする。

3 小学校給食調理業務委託の経緯

市教育委員会では、平成24年9月に「アウトソーシング実施計画」を策定し、平成25年度から平成28年度までの4年間で、5校の給食調理業務の委託化を実施した。平成30年7月には、先行実施した5校の実績を踏まえ、新たに「アウトソーシング実施計画その2」を策定し、令和7年度までに全小学校で民間委託を実施することとしている。

業務委託にあたっては、これまでどおり自校方式による安全でおいしい給食の提供を維持・継続しながら、「民間委託化によるコスト軽減」、「安定した供給体制の確立」を目的としている。

平成30年度に第四小学校の委託化が決定されたのち、保護者への説明会開催を経て、公募型プロポーザル方式により、事業者の募集、選定を行った。平成31年2月に株式会社藤江と委託契約を締結し、平成31年4月より委託業務を開始している。

【委託実施状況】

- ・平成 25 年度実施 市立第八小学校
- ・平成 27 年度実施 市立第三小学校・市立第九小学校
- ・平成 28 年度実施 市立第七小学校・市立第十小学校
- ・平成 31 年度実施 市立第四小学校

4 小学校給食調理業務委託の範囲

委託している業務は、昭和 60 年 1 月 21 日付け文部省体育局長通知「学校給食業務の運営の合理化について」に則り、食材料の検収、調理作業、配膳・運搬、洗浄・清掃が委託の範囲である。また、仕様書において、給食時間の巡回や食育に関しても協力を行うこととしている。委託後についても、市が直営で行っている小学校と同様に、栄養職員が献立作成、食材料の発注及び検収の最終確認等を行い、できあがった給食の検食は、小学校長等が行う。

5 検証の方法

市立小学校給食調理業務委託の検証については、給食の試食を 2 回行った上で、「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」により、評価 1 項目ごとに業務内容を把握している委員等からのヒアリング、事業者へのヒアリング、児童・教職員に対するアンケート調査結果、関係書類等をもとに検証委員会で協議し、検証した。

検証委員会では、事業者からのヒアリングで研修内容や災害時の対応が報告された。アンケートでは、委託事業者になっても給食が変わらずおいしいこと、児童への対応も問題ないことが確認された。

委員からは、学校と事業者が常に連携を持ち、安全でおいしい給食が提供されていることに安心したとの意見があった。

6 検証結果

検証結果は「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」のとおり、「適正に行われている」と評価した。

国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票(評価対象期間:平成31年4月～令和元年12月)

評価者	国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会
業務名/委託事業者	国分寺市立第四小学校給食調理業務委託 株式会社 藤江

◇評価欄は、「3. 適正である」「2. 改善が必要である」「1. 抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。
 ◇特に優れていると評価できる取り組みについては、その内容を評価理由欄に記載すること。

評価項目	評価	評価理由等
1 委託業務契約後から給食提供までの間の準備、引継等は十分であったか	3	業務開始までの間に、複数回、事業者、栄養士、調理員により、機器、器具、ゴミ等の取扱いや、調理員の動きについて詳細な引継ぎ等を行った。4月からの給食提供も問題なく実施できている。
2 委託業務を行うに当たり、十分な人員配置がされているか	3	企画提案書で示されている人員が配置されており、スムーズに調理が行われている。
3 従事者のマナー、言葉使い、被服等は適切であるか	3	教職員・児童への接し方や言葉使いも丁寧な対応をしており適切である。
4 学校と業務責任者・副責任者の打ち合わせは十分に行われているか	3	1週間前、前々日、当日と3回に渡って事前に打ち合わせを行っており、調理やアレルギー対応等が適正に行われている。
5 従事者に必要な研修を実施しているか	3	全調理員を対象に、職務等に応じた研修、食中毒や異物混入防止対策研修を実施。また、調理技術の向上のため調理実習を実施している。
6 会社のバックアップ体制は十分か	3	定期的に事業者の統括マネージャー等が巡回指導を実施している。欠員が生じた際は、調理に支障をきたさないように、速やかに人員配置(近隣からの応援)体制が組まれている。
7 学校給食衛生管理基準が遵守されているか	3	国や市の衛生基準、仕様書に基づき、適正に行っている。調理はドライ使用で行っている。
8 食材料の検収・取扱いは適正に行われているか	3	適正に検収が行われている。不適合品が納入された場合は、栄養士へ早急に連絡が入り迅速に対応することができている。
9 指示書どおり、調理作業が行われているか	3	栄養士が作成した指示書に基づき、調理作業が行われている。
10 配缶及び運搬・回収は適正に行われているか	3	運搬時には調理員が給食担当の児童・教員に直接給食を引き渡す等、適正に行われている。配缶や回収についても問題なく行われている。
11 食器等の洗浄、消毒、保管は、適正に行われているか	3	仕様書に基づき、適正に行われている。食器類は1枚ずつ手洗いをし、食洗機にかけ、熱風保管庫に入れる等、丁寧な作業が行われている。
12 給食室、配膳室の施設・設備や機器の清掃、消毒及び日常点検は適正に行われているか	3	毎日、日常点検票に基づき、適正に行われている。また、食器、運搬車、備品の他、配膳室の清掃も入念に行われている。
13 記録等は適切に保管され、必要な報告がされているか	3	細菌検査、完了届等、仕様書で求めている書類について遅延なく提出されている。記録等も適切に記載されている。
14 残菜及び厨芥の処理は適正に行われているか	3	分別、水切り等は市の収集ルールに基づき適正に行われている。
15 食物アレルギー対応が適正に行われているか	3	市アレルギー対応マニュアルに沿って業務責任者、栄養士による入念な打ち合わせの上、徹底した対応を行っている。また、コンタミネーション(混入汚染)が起こらないように、細心の注意を払い、複数の目で確認をして声掛けチェックをしている。
16 食育に関して、積極的に協力しているか	3	直営時と同様に食育授業、ハイキング給食の手伝い等に積極的に関わっている。
17 児童の満足度はどの程度か(アンケートを参考に)	3	4年生から6年生を対象に実施したアンケート結果より、普通以上が全体の96.1%以上であるため適正と評価する。
18 保護者から意見や要望があった場合、適切な対応が図られているか(※意見、要望がない場合は評価しない)	—	委託事業に関連する要望がないため評価なし。
19 緊急事態等があった場合、適切な対応が図られているか(※緊急事態の対応案件がない場合は評価しない)	—	緊急事態への対応案件がなかったため評価なし。
20 業務改善の指示があった場合、対応が図られているか(※改善の指示がない場合は評価しない)	—	改善を指示がなかったため評価なし。

総合評価:「A適正に行われている」「B改善を要する」「C抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。

総合評価	理由等
A 適正に行われている	平成31年4月から開始した、市立第四小学校の給食調理業務委託について、20項目を事業者、担当者からのヒアリング、関係資料をもとに検証、評価を行った。結果、「改善が必要である」、「抜本的見直しが必要である」の項目は1つもなく、17項目が「適正である」との評価結果となった。※3項目は評価なし また、全体を通して、作業を丁寧に行っており、事業者と学校との連携が取れているので安心出来るとの意見があった。このことから、市立第四小学校で実施されている小学校給食調理業務委託は、「適正に行われている」と評価する。